

日程第3．議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第3．議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算 平成27年度南風原町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億5,584万9,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れ最高額は、25億円と定める。(歳出予算の流用)第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次の通りと定める。(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算について、補足して予算の概要をご説明いたします。平成27年度の予算総額は、予算書7ページ、8ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書のとおり、57億5,584万9,000円で、前年度に比べ10億4,478万2,000円(22.2パーセント)の増となっております。今年度から保険財政共同安定化事業拡大に伴う交付額及び拠出金が大幅に伸びたことによる予算規模の拡大でございます。歳出の医療費を確保するために、一般被保険者国民健康保険税に歳入歳出不足調整額として、7億521万3,000円を計上しております。

それでは、歳入についてご説明いたします。9ページをお願いいたします。1款の国民健康保険税は、平成26年10月末時点の調定額に各節の前年度実績の収納率を乗じて積算しております。1款1項1目. 一般被保険者国民健康保険税は、13億5,141万5,000円の計上で1億5,019万1,000円の増となっております。内訳は、1節. 医療給付費分現年課税分11億250万7,000円(1億3,483万9,000円の増)で、うち保険税は3億9,729万4,000円で920万5,000円の増(収納率96.5パーセント)となっております。歳入歳出不足調整額として7億521万3,000円を加算して計上しております。2節. 後期高齢者支援金分現年課税分は1億7,930万5,000円で865万円の増(収納率96.4パーセント)です。3節. 介護納付金分現年課税分は4,318万7,000円で73万5,000円の増(収納率95.7パーセント)でございます。4節. 医療給付費分滞納繰越分は1,866万8,000円で413万円の増(収納率16.6パーセント)でございます。5節. 後期高齢者支援金分滞納繰越分は566万

1,000円で128万9,000円の増（収納率18.3パーセント）。6節. 介護納付金分滞納繰越分は208万7,000円で54万8,000円の増（収納率16.3パーセント）で各々計上してございます。2目. 退職被保険者等国民健康保険税は4,043万4,000円の計上で557万2,000円の減となっております。主な要因は、退職者医療制度は平成26年度末で新規加入者が廃止されるため被保険者の減を見込んだことによるものです。（平成26年度までにこの制度の被保険者となった方は、終了時（65歳到達）まで資格は継続されることになっております）。内訳は、1節. 医療給付費分現年課税分2,346万1,000円で、385万3,000円の減（収納率99.8パーセント）、2節. 後期高齢者支援金分現年課税分は1,079万5,000円で126万円の減（収納率99.8パーセント）でございます。3節. 介護納付金分現年課税分は538万8,000円で76万5,000円の減（収納率99.7パーセント）でございます。4節. 医療給付費分滞納繰越分は59万8,000円で22万8,000円の増（収納率50.7パーセント）です。5節. 後期高齢者支援金分滞納繰越分は10万1,000円で3万2,000円の増（収納率37.9パーセント）。6節. 介護納付金分滞納繰越分は9万1,000円で4万6,000円の増（収納率54.7パーセント）で計上しております。

12ページをお願いします。4款1項1目. 療養給付費等負担金は10億9,959万7,000円で9,506万8,000円の増となっております。その主な要因は歳出の一般被保険者療養給付費（32ページ）が2億4,717万2,000円増えたことなどによるものでございます。2目. 高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で、83万4,000円の増となっております。増の要因は、高額医療費の増により拠出対象額が増えたことによるものです。高額医療費共同事業医療費拠出金（歳出41ページ、1億9,129万4,000円）に国からの負担割合4分の1を乗じて計上しております。3目. 特定健康診査等負担金は、868万円で、173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

13ページをお願いします。4款2項2目. 財政調整交付金は4億4,414万5,000円で907万1,000円の増となっております。1節. 普通調整交付金は療養給付費等の増により3,017万4,000円増であります。2節. 特別調整交付金は平成25年度実績を基に計上したことにより2,110万3,000円の減となっております。5目. 老人保健医療費拠出金財政調整交付金は9,301万円で91万2,000円の増となっております。退職被保険者分を除く後期高齢者支援金増によるもので、平成26年度決算見込額を計上しております。

14ページでございます。5款1項1目. 高額医療費共同事業負担金は4,782万3,000円で83万4,000円の増となっております。歳入12ページの説明と同様で、歳出41ページの高額医療費共同事業医療費拠出金に対する県補助金4分の1を計上しております。2目. 特定健康診査等負担金は、868万円で173万2,000円の増となっております。国から示された基準額（2,604万1,000円）の3分の1で計上しております。

15ページをお願いします。5款2項1目. 県の財政調整交付金は2億9,347万9,000円で、2,933万円の増となっております。1節. 普通調整交付金は療養給付費等の増により

2,376万7,000円の増、2節. 特別調整交付金556万3,000円の増は平成25年度実績を基に計上したことによるものでございます。

16ページでございます。6款1項1目. 療養給付費交付金は1億3,786万7,000円で3,950万4,000円の増となっております。退職被保険者に係る医療費から退職被保険者の国民健康保険税等の歳入を控除した額が支払基金より交付されますが、歳出の退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費(32ページ、33ページ)が拡大したことによる増によるものでございます。2目. 療養給付費交付金(老人医療費拠出金等)は8,311万1,000円で、293万6,000円の増となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

17ページをお願いします。7款1項1目. 前期高齢者交付金は2億2,435万3,000円で309万3,000円の減となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

18ページをお願いします。8款1項1目. 高額医療費共同事業交付金は1億9,129万3,000円で333万5,000円の増となっております。1件80万円を超える医療費に対して100分の59が交付されます同交付金は、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金(41ページ)と同額を計上しております。2目. 保険財政共同安定化事業交付金は13億3,347万2,000円で7億594万2,000円の増となっております。主な要因は、現行の対象医療費のレセプトが1件30万円以上80万円までから平成27年度から対象額が1件1円から80万円までの全ての医療費に拡大されたことによるものです。歳出の保険財政共同安定化事業拠出金額(41ページ)と同額を計上しております。

20ページをお願いします。10款1項1目. 一般会計繰入金は3億3,666万1,000円で、1,103万1,000円の増となっております。1節. 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)が1,109万4,000円の増、2節. 職員給与費等繰入金が282万2,000円の減、7節. 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)が275万9,000円の増となったことによるものでございます。

引き続き、歳出についてご説明いたします。27ページをお願いいたします。1款1項1目. 一般管理費は9,896万3,000円で770万3,000円の減となっております。減の主な要因は、レセプト点検嘱託員報酬227万6,000円の減、職員給料468万6,000円の減、職員手当等261万1,000円の減等によるものでございます。

32ページをお願いします。2款1項1目. 一般被保険者療養給付費は25億3,341万8,000円で2億4,717万2,000円(10.8パーセント)の増となっております。積算方法は、平成26年決算見込額に過去3年間の平均伸率(5.2パーセント)を乗じて計上しております。2目. 退職被保険者等療養給付費は1億3,410万8,000円で2,546万7,000円(23.4パーセント)の増となっております。積算方法は1目と同様で平均伸率0.3パーセントを乗じて計上しております。3目. 一般被保険者療養費は1,985万円で68万7,000円(3.6パーセント)の増となっております。積算方法はこちらも同じ方法で平均伸率(8.8パーセント)を乗じて計上しております。

33ページをお願いいたします。2款2項1目. 一般被保険者高額療養費は4億1,994万

8,000円で3,697万9,000円(9.7パーセント)の増となっております。積算方法は平成26年度決算見込額に過去3年間の平均伸率8.2パーセントを乗じて計上しております。2款2項2目.退職被保険者等高額療養費は2,612万5,000円で1,055万6,000円(67.8パーセント)の増となっております。積算方法は同じように平均伸率5.5パーセントを乗じて計上しております。

37ページをお願いいたします。3款1項1目.後期高齢者支援金は5億7,948万1,000円で550万2,000円の増となっております。平成26年度決算見込額を計上しております。

40ページでございます。6款1項1目.介護納付金は2億6,757万9,000円で1,363万9,000円の増となっております。こちらも平成26年度決算見込額を計上しております。

41ページをお願いします。7款1項1目.高額医療費共同事業医療費拠出金は1億9,129万4,000円で333万5,000円の増となっており、沖縄県国保連合会からの通知による額を計上しております。2目.保険財政共同安定化事業拠出金は13億3,347万2,000円で7億594万2,000円の増となっております。増額要因は、拠出対象額の算定方法の見直しに伴い、80万円までの全ての医療費が対象(現行の対象医療費のレセプトが1件30万円以上80万円までから平成27年度から対象額が1件1円から80万円まで)に拡大されたことによるものでございます。沖縄県国保連合会からの通知による額を計上しております。

42ページです。8款1項1目.特定健診診査等事業費は5,069万8,000円で383万1,000円の増となります。増の主な要因は、データヘルス事業のレセプト点検嘱託員報酬227万6,000円を1款総務費より組替えで計上したことと特定健診の受診率目標値を56パーセントに設定したことにより受診者数の増及び特定健診委託料単価の増による委託料147万9,000円の増によるものであります。以上が、平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 教えていただきたいのですけれども、41ページ。歳入とも関係してまいりますが、1件30万円から80万円の制度が変わったというその詳しい内容と、何年間かは据え置くとかありましたよね。では取り敢えずこの制度が変わった点を詳しく教えていただきたい。またそれによって医療費がどのように変わっていくのか見通しができる積算のようなものがあれば、委員会なりに資料をお願いしたいと思いますが、取り敢えず今は変わった点を教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 みゆき議員のご質問にお答えします。まず保険財政共同安定化

事業の事業説明を先にします。法文解説の手引きで、これを端折って説明いたします。まずこの事業の目的等ですが、医療技術の高度化や医療供給体制の整備に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加していると、小規模保険者を中心に医療保険各保険者の財政運営の不安定な要因になっていると、このような高額医療費の発生による影響を緩和するために昭和58年度からこの制度ができています。この制度は、各都道府県の国民健康保険団体連合会が実施主体として行われる高額な医療費に対する再保険的な事業ということです。小規模保険者のほうが影響を受けるということでこういう制度ができています。平成18年度の10月からは市町村間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るために、保険財政共同安定化事業が創設されたということです。この30万円から80万円のところが平成18年度からスタートしたということです。こちらは平成30年から市町村の保険から都道府県単一の保険になることも踏まえての事業でございます。予算書7ページ、8ページを開いていただきたいのですが、歳出で7款の共同事業拠出金15億2,483万4,000円。歳入では8款、共同事業交付金。ほぼ同じ額ですね。南風原町はこれだけ高額と共同安定化事業に拠出して、国保連合会からまたこのまま同額が返ってきます。南風原町は、ここ数年、歳出より歳入が多い状態がありますが、当初予算ではそのとおり組んであるということです。あくまでもこういう精算の仕方をするということで、医療費が安いとか高いとかそれは関係なく、県全体でなるべく回せるような制度に移るという考え方でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1つ教えてください。説明の中で18ページの高額医療費共同事業交付金の金額と41ページの高額医療費共同事業交付金の金額が合わないかと思っているので、ここの説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。まず18ページの歳入の1目、2目、高額と共同安定化がありますが、41ページの1目は1,000円違ってきますね。2目は一緒です。そして41ページには3目、4目で事務費が入っていますが、これは予算の繰入れ、繰出し等いろいろあって1,000円の調整額が入っているということでご理解をお願いしたいと思います。基本的には同額という考え方でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第12号 平成27年度南風原町国民健康保険特別会計予算については、

平成27年第1回定例会3月5日

総務民生常任委員会に付託します。